

○稲沢市祖父江の森

問合先：スポーツ課（☎ 0587-34-6318）

施設区分	利用区分	使用料(円)		
		現行	改定後	市外料金 (2倍)※1
温水プール	大人 1人1回 (トレーニングルーム使用料を含む)	480	560	1,120
	小学生(3年生以上)・中学生 1人1回	200	200	400
	大人/回数券 1綴12回 (トレーニングルーム使用料を含む)	4,800	5,600	11,200
	小学生(3年生以上)・中学生/回数券1綴12回	2,000	2,000	4,000

※1 市外料金は市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内の法人その他の団体（以下、市内在住者という。）以外の者（以下、市外在住者という。）が利用する場合に適用する

※高齢者（満65歳以上の者）については市内在住者であれば、使用料改正後の金額の半額の額とし、市外在住者であれば、使用料市外料金の半額の額とする

※上記の規定にかかわらず、市内在住者である心身障害者（身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示し、教育委員会の許可を受けたものに限る。）及びその付添人が利用する場合は、大人については、大人の使用料改定後の金額の半額、中学生以下については無料とする。市外在住者については、使用料改定後の金額とする

施設区分		利用区分	使用料(円)		
			現行	改定後	市外料金 (2倍)※
テニスコート	1面	2時間	480	560	1,120
	壁打ち面	2時間	240	280	560
テニスコート管理棟会議室		2時間	690	820	1,640

※市外料金は市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内の法人その他の団体以外の者が利用する場合に適用する

※1時間以内の場合は上の表の金額の半額の額とする

施設区分	利用区分	使用料(円)	
		現行	改定後
テニスコート照明施設	1面 1時間	410円	420円
	1時間を超えるととき(30分毎)	205円	210円

※照明施設の午後7時以前の使用に係る使用料については、30分単位で施設使用料の半額の額とする

施設区分	利用区分	使用料(円)		
		現行	改定後	市外料金 (2倍)※
多目的運動場	1時間	840	1,000	2,000
多目的運動場会議室	1時間	360	430	860

※市外料金は市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内の法人その他の団体以外の者が利用する場合に適用する

施設区分	利用区分	使用料(円)	
		現行	改定後
多目的照明施設	1時間	2,050円	2,100円

※照明施設の午後7時以前の使用に係る使用料については、30分単位で施設使用料の半額の額とする